

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福岡県田川郡赤池町

## 2 構造改革特別区域の名称

「教育と文化の町赤池」特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

福岡県田川郡赤池町の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

本町は、福岡県の中部で北東に位置し、直方市・北九州市・方城町・金田町・潁田町と接している。福岡・北九州市の両百万都市の中心からそれぞれ約 45 km、約 35 km の距離にあり、自動車利用でそれぞれ 70 分、40 分で結ばれる。

地形的には福智山系に属する福智山、鷹取山の南西の山裾にあたり、中央を南北に 1 級河川彦山川が貫く小盆地となっている。標高 901m の福智山の麓には、北九州国定公園上野峡があり、高さ 25m の滝が小溪谷をなしている。町域 1,620 ha のうち、農業振興地域が 20%、森林地域が 25%、自然公園地域が 21%、残りの 34% に市街地、宅地、農業地、工業地等が形成されている。

上野峡の近くには 400 年の伝統を持つ茶陶上野焼窯元が点在し陶芸の里となっている。

当町は、昭和 14 年に町政施行、平成 10 年には施行 60 周年を迎えた。かつて、石炭の町という時代を歩み、昭和 45 年に赤池鉱業所(炭坑)が閉山した。人口は、昭和 26 年の 17,507 人をピークに、以後石炭産業の衰退に伴い人口は年々減少し、炭坑閉山時の昭和 45 年には 9,022 人となり、最も少なかったのは閉山後 3 年目(昭和 48 年)の 8,916 人である。しかし、その差僅か 106 人の減少にとどまった、これは、閉山後の地域振興策、あるいは、国の施策で進められた失業対策事業と町独自の工場団地及び住宅団地造成などによる雇用の確保を図るための就労事業を積極的に行ったものである。その後の人口も大きく落ち込むことなく以降微増して行く中で、平成 17 年 4 月末現在 10,051 人で落ちついている。

本町には、町立小学校 2 校、町立中学校 1 校がある。現代社会の急速な環境の変化により青少年の自主性、創造性が失われつつあり、社会がもたらす悪影響が多くの問題を生み出している。過去においては、石炭合理化政策により石炭産業が衰退し、炭坑の閉山が相次ぐ中、働く場所もなく厳しい経済状況のもとそこに暮らす多くの人々の生活は苦しさを増して、失業と貧困の中で子どもたちについても学力不振や非行等、苦悩に満

ちた状況が一般化していた。このことについては、地域の環境整備も進み、また、炭坑時代の意識も薄れ、現在は誘致企業あるいは近郊都市への就職も多くなり、生活環境あるいは教育環境も改善され、落ち着いた学校運営がなされている。

平成 10 年、地域住民の教育に対する関心は高まり、「赤池町青少年育成町民会議」が設置され、学校、家庭、地域、行政が一体となって、日常的に子どもが心豊かに育つ教育環境づくりに取り組んでいる。

町内 36 地区公民館連合会では、地域の子どもは地域で守り育てることをモットーに積極的に子どもたちとふれあい、健全育成活動を続けている。

これをうけて、平成 14・15 年度には国立教育政策所の研究指定を受け、「生徒指導総合連携ネットワーク」づくりを通して「学校と家庭・地域ではぐくむ、心豊かでたくましい赤池の子ども」を育てるために、「授業部会」では自己成長の喜びを感じる授業を目指して・「地域交流部会」ではネットワークを活用した楽しさのある活動を目指して・「教育相談部会」では心のサポートの充実を目指して、地域の地区公民館連合会と連携をして児童生徒の育成に取り組んでいる。

町の発展には地域社会の活性化が不可欠であるが、そのためには社会に貢献し、社会を支え生涯にわたって豊かに生きる力を身につけた人材の育成が必要である。教育環境が良くなれば町も地域も活性化すると、学校教育に寄せる町民の期待は大きい。

また、旧産炭地の後遺症は改善されてきているものの、40 年を経た現代にも影響を及ぼし、学力の向上を阻害する要因の一つにもなっている。小・中学校での生活実態調査の結果からも厳しい家庭環境にある子どもたちは少なくなく、より充実した学力向上対策と併せて自己実現を目指した小学校低学年からの基礎的な学習時間の設置が課題となっている。

以上のような現状と課題から、小・中学校は「確かな力と豊かな心をもち、自立し、基礎学力を身につけ自己実現を図る赤池の子ども」の育成」を教育方針として、基礎学力の向上を始めとした諸策の推進に連携して努めているが、一人一人の児童に対するきめ細かな指導や学習意欲の向上、基本的な生活習慣の確立や生徒指導等で課題があり、目に見えた効果につながっていない。今後これらを一層効果的に推進するため、確固たる学力向上対策と基礎教育の充実を図る必要がある。

具体的には、小学校では 20 人学級（最初は 27 人）の取り組みから進め、最終的には 20 人学級（24 人学級）の編成へと学級編成をおこなう。中学校では少人数授業に取り組み、まず、数学、国語などの少人数編成の授業をおこない、学習を確実に身につけさせていく。更に、少人数授業の枠を広げ英語の少人数授業へと取り組みを進める。20 人学級（24 人学級）の編成は、20 年度、1 年生から取り組みを始める。

また、この取り組みをとおして、小学校では「読み、書き、計算」のアップと国語の文の読み書きを中心とした授業をおこない基礎学力の向上を図る。

これらにおいて、子どもを心豊かに育てる教育環境づくりを目指す本町の町づくりと

連動し一層の活性化が図られる。これは、旧産炭地としての地域課題の解決につながり、町民が豊かに生きる町としての発展が期待される。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

赤池町は、地域の主体性が発揮できる効率的、自主的な体制づくりと、個性と創造性を育む人づくりを基本理念とした「創る豊かさ、育む文化、心ふれ合うやきものの里」～みんなで奏でるシンフォニー～をテーマに、人間的資源や地域資源を効果的に活用し「住民参加によるまちづくり」を目標に「第三次赤池町総合計画」を策定し、この基本計画理念に基づいて、総合的な施策を実施している。

本町の学校教育においては「確かな学力を身につけ、基本的生活習慣が身についた児童・生徒の育成」「児童・生徒の多様な個性を尊重し、自主性・創造性及び郷土愛を育み、心身共に健康な青少年の育成」を基本方針として取り組みを行っている。よって、基礎学力を身につけ、高度情報化社会、国際化社会、循環型環境社会等に適応する力を育成させるためには、小学校においては、20人学級編成に取り組み基礎、基本を学習し基本的な学習態度の育成を学びとらせ、基礎学力の定着を図る。中学校においては、少人数授業を中心とした学習を進める中で、確かな学力を身につけさせ、自己実現を図る強くたくましい赤池中学校の生徒を育てていく。

とりわけ、学校生活に不慣れな小学校低学年の子どもは、学級担任と家庭とが一体となった指導を行わなければ教育の効果が出しにくく、義務教育の出発時点での個々に応じたきめ細やかな指導は、これからの学校生活の基盤を築く上で、生活習慣や、学習習慣を身につけるために、最も重要であると考えます。

具体的には、小学校で17年度3学期に27人の少人数授業による学力向上対策を図る。その後、18年度は20人学級（27人以下）、19年度20人学級（27人以下）、20年度20人学級（24人以下）と、教員配置を計画し、20人学級（24人学級）の編成を進めていく。中学校においては、17年度3学期から少人数指導（20人授業）に取り組み教員1人（数学1）を配置、18年度は同じく20人授業で教員2人（数学1、国語1）を配置、19年度は20人授業で教員4人（数学1、国語2、英語1）を配置、20年度において20人授業で教員6人（数学2、国語2、英語2）を配置、更に、1年生は20人学級（24人学級）の編成を行い、20人学級の取り組みを実施していく計画である。

以上の計画実践から、確かな力と豊かな心を持ち、基礎学力を身につけ自己実現を図る赤池の子どもを育成し、本町の教育課題の解決にあたる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本町の学力向上基本計画のねらいは「確かな学力を持ち、自立し、基礎学力を身につけ自己実現を図る赤池の子どもの育成」にある。

本町には、小学校が2校、中学校が1校ある。

昨年、中学校 1 校、小学校 1 校で学力検査を実施した。その実態を比較すると、小学校では〔学力検査（NRT 学力検査）〕を実施し、その結果偏差値は、国語科は 1 年から 6 年までどの学年も全国平均を下回っている。算数科は、3 年と 4 年は全国平均を上回っているが、1 年・2 年・5 年・6 年は全国平均を下回っている。

また、中学校では、昨年 2 年と 3 年に学力検査（フクト学力検査）を実施したが、国語科は 2 年・3 年とも全国平均を下回っている。数学科も同じく 2 年・3 年とも全国平均を下回っている。このことから、今回の教育特区の取り組みにおいて、学力の向上を図りたい。

学力に関して、本町の学力向上基本計画を達成させるために、次の 3 つの目標を立てて取り組みを行う。

#### （１）「確かな学力を身につけ基本的生活習慣の身についた児童、生徒の育成」

小学校は、20 人学級編制に向けて段階的に実施する少人数指導により、個に応じた指導や習熟度別授業等の指導方法、指導体制の工夫改善を行って「わかる授業」の創造を行い、確かな学力を身につけさせる。

そのためには、指導と評価の一体化を行い、一人一人の課題に対応した指導を繰り返すことにより、自分に自信を持たせるようにする。このような取り組みを通して基本的生活習慣の身についた児童、生徒の育成をめざす。

具体的に学校で朝の学習やチャレンジ学習を学習プログラムに組み込み、毎日の学習活動の積み重ねを行う。

また、一斉学習指導の中に、別途個に応じた学習プランも用意し、個別指導の充実を行うなかで、児童生徒達の基本的生活習慣の確立をめざす。

また、学校で身についた基本的生活習慣が家庭でも子ども達が実践できるようはからう。

そのためには、学級 PTA 活動を中心に、学校と家庭との連携を密にし、家庭学習に対する意欲づけ、家庭学習態度の育成を目指し、基本的生活習慣の中で必ず机につく生活習慣を養うように努める。

さらに、基本的生活習慣の基本である、朝食の重要性を認識すると共に、睡眠時間の重要性、睡眠不足に対する身体への悪影響など科学的認識の上に立って実践活動を進め最終的には学習規律の確立、生活面に表れる全体的ルールを守る態度の育成を図り、社会規範や意識の向上を図り確かな学力を身につけさせ、基本的生活習慣の確立をめざしていく。

#### （２）「読み、書き、計算」の力を確実に身につけさせ基礎学力の定着を図る。

産炭地筑豊、なかでも田川地区赤池は基礎学力がついていない児童生徒の多くが授業についていけず、それが引き金となって、不登校児童が現れたり、非行の増加

が見受けられる。また、それぞれの学年で習得していなければならない、国語、算数、数学などの学習内容が理解されないまま進級している児童生徒も多くいると思われる。

学習が遅れている子どもに学年をフィードバックして、学習内容を取り上げ指導すれば、完全にマスターし理解できる面が多く考えられる。

そこで、小学校において、特に「読み、書き、計算」を中心に独自に学習プランを立てて授業を行えば、子どもたちに、やる気ができ、やればできるんだという自信が身につく、基礎学力を身につけ自己実現を図る、赤池の子どもを育成できる。

中学校では、数学、国語を中心に、書くこと、計算することを中心に据えた学習プランを立て授業実践し、やる気と自身をもたせ自己実現を図るたくましい赤池の生徒を育てる。

### (3) 自分の生き方を考え、主体的に進路を選択し、自己実現していく力をつける。

本町の子どもは、学校生活に喜びを見出し、目標を持って何かやろうという意識を持ってチャレンジしていく子どもがあまり多く見受けられず、常に受身的で指示されなければ行動しないという児童生徒が多く見られる。

このような、児童生徒に活力を与え生き生きと行動できるようにするには、授業の改善が必要である。

児童生徒が授業の中で自らの力で挑戦し、解決し学び取っていく姿を実現させることが緊要である。

子どもたちの人格の形成という視点からも授業の中で、自発的、社会的、知力、創造性がそれぞれ発揮されるような授業づくりがなされなければならない。

次に学校間、地域間の緊密な連携を基にしたネットワークづくりが必要で、このネットワークを活用し豊かな心を育てていく必要がある。

その中には、地域の「人、もの、こと」の活用を図り、人と人との関わりの絆を強め、広めていくことが肝要である。地域の子どもたちは地域全ての大人達の力で育てるという意識づけを図りながら地域の教育力を培い、地域の活性化へと発展させていく試みがなされなければならない。

具体的には、教育相談システムの充実、校内サポートチームづくり、ケース会議の開催などが活動として考えられる。

地域の親の会を立ち上げ、地域全体で子どもたちと学校を巻き込んだ、楽しいイベントの開催などの実現により豊かな児童生徒の心を培い、自己の実現を目指す子どもたちの育成につながる。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、本町の児童生徒は少人数学級の編制による個に応じたきめ細か

な指導を基盤とした学力対策が実施できる。

具体的には、子ども達の発表や発言の機会が増え、思考力の向上が図られる。よって、本町には確かな学力と豊かな心をもった子ども達が将来に亘って育成でき地域社会に貢献できる人材が育つことが期待される。

具体的には、新しく計画した「読み、書き、計算」の学習プランを実践することにより、子どもたちに、読むこと、書くことの基本を身につけさせ、基礎学力向上を図り、国語を自分の生活に役立てようとする意欲を育てる。

また、計算の学習プランの実践をとおして、計算力を確実なものにし、その計算力を社会生活に生かす工夫をし、算数、数学を自分たちの生活に生かそうとする意欲を育てる。

また、基礎学力向上のために欠かせない基本的な生活習慣、態度を身につけさせるためには、特に、朝食の大切さ、睡眠の大切さを親子で学びとらせ、一日の生活リズムを正常なものにする。

そして、望ましい家庭環境と暖かい親子関係を構築し、健全な町づくりに生かしていく。

社会規範の崩壊、社会規範の意識低下により子ども達の生活が乱れ、それが町の活力をも低下させている。学習規律の確立やルールを守ることの大切さを学ぶなかで、法治国家としての良識をもった児童生徒が育ち町の活性化に寄与できる。

最近、子どもたちの読書ばなれが進み、テレビやゲームの影響で殺那的、短絡的、頹廢的に物事を考え行動する子どもが増えている。

国語科学習を進めるなかで、心豊かな情操豊かな子どもを育成でき、心ふれあう温かい心をもった町づくりを創成できる。

学校間、地域間の連携活動を強化し、地域と学校をより密接で心あたたまるものにし地域の教育力の向上をはかる。

生徒指導の視点に立った授業づくりを進めるなかで、自己決定ができ、自己の存在感をしっかりと認識し、人の痛みや温かさのわかる共感的な人間の育成につとめる。又、心のサポートを充実させた取り組みから不登校や非行をなくし、社会に貢献できる人材の育成ができる。

## 8 特定事業の名称

市町村費負担教職員任用事業（番号 810）

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 基礎学力推進プログラム実施事業

現在、我が国の社会は、国際化、情報化、科学技術の発展、高齢化・少子化等様々な面で、急速に大きく変化をしており、その波は子ども達にも押し寄せてきている。そのことは、いじめや不登校など、人間関係が引き起こしている数多くの現象として現れてきている。そのような中、今、学校教育において、21世紀の担い手として、豊かな人間性や「基礎・基本」を身につけ、自ら学び自ら考える力、つまり「たくましく生きる力」を培うことが求められている。

本町の児童生徒が、低学力を克服し、主体的に自己の生き方を考え、進路を選択し、夢にむかって生きていく力を培うために「基礎学力推進プログラム」の推進をはかる。

「確かな学力」を身につけるために、その土台となる「読み、書き、計算」の力を確実につけることは必要不可欠である。

本町の児童生徒の実態をみたとき、「読み、書き、計算」の力が不足していることは明白である。

そこで、「読み、書き、計算」の力を小中9カ年を見通してつけていかなければならない。一人一人の能力に応じた習熟度別学習を取り入れ、学年の枠を取り除き、不確かな事項については、フィードバックして確かなものにする。そして、自己の伸びを意識しながら、意欲的に学習できる「読み、書き、計算」について、国語及び算数・数学のそれぞれの教科ごとにプログラムを編成し、「基礎学力推進プログラム」として実践していく。

- ・ 小学校では、「読み、書き、計算」のプログラムを編成し、移行期間として、平成17年度3学期から実施し、引き続き平成18年4月、実践活動を行い、評価と再検討を加え、平成19年4月、2年次実践活動、更に、評価と再検討を加え、第3年次と実践を積み重ね、低学力の克服を図り、確かな学力を身につけさせる。
- ・ 中学校では、平成17年3学期から、計算力アップと国語の文の読み書きを中心とした学習プログラムを編成し、基礎学力の定着化に努める。平成18年4月から本格的に実践活動にはいり、評価と再検討を加え、平成19年4月、平成20年4月と実践活動を行い、低学力の克服を図り、確かな学力を身につけさせる。

## (2) 学校間、地域間の連携活動及び生徒指導の視点に立った授業づくり推進事業

### 「生徒指導ネットワーク」の活用推進

本町の児童生徒は、学校生活に喜びを見だし、目標を持って何かやろうという

意識を持っている子が少ない。そのため、小中学校のかかえている問題として不登校とそれにとまなう学力不足（進路保障）の問題がある。その解決にむけて、学校・家庭・地域が共に協力しあい、赤池の子どもに自分の生き方を考え、主体的に進路の選択をし、自己実現をしていく力を育成するために「生徒指導ネットワーク」の活用推進をはかる。

#### 「生徒指導ネットワーク」の実践

この「生徒指導ネットワーク」推進するにあたって、さまざまな問題行動（不登校）の解決を各機関と連携して対症治療的手だてを行いながら、同時に予防的手だてとして学校では、楽しく行きたい学校をめざす。そのためには、保護者との連携を深めるとともに地域社会とも協力しあい、赤池のすべての子どもを「地域の子」として育てていくことが必要である。その取組の目標として、「自分の生き方を考え、主体的に進路の選択をし、自己実現をしていく力を育成する」と設定し実践していく。

- ・朝の学習の計画と実践
- ・チャレンジ学習タイムの設定
- ・学力向上個人プランの設定
- ・個に応じた学習指導の徹底
- ・個別指導の充実（ティームティーチング）
- ・学力向上のための教師の配置促進

#### 「生徒指導ネットワーク」の内容

この取組では、学校・家庭・地域のあり方を考えるとともに、それぞれを結ぶものとして、「授業部会」「地域交流部会」「教育相談部会」の3つの部会をつくり、町内小中学校・保育園・行政・町内各団体でメンバーを構成し取り組みを行う。

各部会での具体的な取組は、以下の通りである。

- ・「授業部会」では、生徒指導の視点に立った授業づくりをおこなう。具体的には学校生活に関するアンケート結果より、学校生活に喜びを見い出し、目標をもって何かをやるという意識をもっている子どもが少ないため、不登校傾向を示す子どもがいる。このような子どもを学校に向かわせるためには、学校生活の中のほとんどの時間を占める授業の中で喜びを感じさせることが必要である。授業の中で何かに挑戦し（自己決定）、友だちとともに学ぶ喜び（共感的人間関係）や自己成長の喜び（自己存在感）を感じる事が重要であり、そのことが生徒指導の視点に立つことに他ならないと考える。そこで学校の役割として、生徒指導の視点に立った授業づくりを三校合同で行う。その中でも特に、「挑戦できる喜び・ともに学ぶ喜び・



自己成長の喜び」を味わわせる単元設計を行い、子ども達が「自己成長の喜び」を感じるような授業づくりをめざす。

- ・ 「地域交流部会」では、学校間連携活動・地域連携活動による人と人との関わりを通して、子ども達がともに生きる喜びや自己成長の喜びを実感できるような楽しさのある活動を創造することをめざす。具体的には、3つの柱で取組を進めていく。楽しさのある交流活動を創り出すために、学校間連携活動や地域連携活動を計画的に実施する。「地域の子」としての意識を高めていくために、町内全戸配布の広報誌「たんぼぼ」を発行する。地域の「ひと・もの・こと」の活用するには、地域と円滑な連携をもつことが必要である。そのために学校・地域連携会議を開催し、充実を図る。
- ・ 「教育相談部会」では、学校・家庭・地域が連携して、不登校の子どもや不登校傾向、心に不安を持つ子どもが自立できるような、子ども達の心をサポートする教育相談システムづくりをめざす。具体的には、「教師と児童生徒の関わり方」「家庭と児童生徒の関わり方」を見直し、日常的に心のサポートをしていくことによって、児童生徒に自信をもたせ、前向きにがんばろうとする気持ちを育てる。そのために学校・家庭・地域が連携し、それぞれ協力しあいながら支援していく体制を確立することが大切であると考えます。

## 別 紙

- 1 特定事業の名称  
810 市町村費負担教職員任用事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
赤池町
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日  
構造改革特別区域計画の認定の日
- 4 事業の内容
  - (1) 事業に関与する主体  
赤池町
  - (2) 事業が行われる区域  
赤池町の全域
  - (3) 事業の実施期間  
認定の日より実施し、平成20年度において評価に基づき再検討
  - (4) 事業により実現される行為  
事業内容  
本町教育委員会が、町費負担教員を任用して、区域内の町立小・中学校において、段階的に20人学級編成を行う。  
事業計画  
本事業において、特区計画認定の日より平成17年度から段階的に小学校は平成17年度3学期に少人数指導を開始し、18年度からは20人学級（児童数27以下学級）から徐々に少人数編成を進め、平成20年度には20人学級編成（児童数24人以下）を完全実施することとしている。  
中学校は平成17年度3学期より20人授業（生徒数を20人程度に分けて分割授業や習熟度別授業）を数学科から開始して、徐々に少人数指導の時間を増やし、国語・英語についても少人数指導を行っていく。平成20年度には中学1年生については20人学級（生徒数24人以下）を編成し、2・3年生については数学・国語・英語を少人数指導とする。その後には、2・3年生についても20人学級へと次第に移行していく予定である。  
これに伴い、小学校では、町費負担教職員として、平成17年度3学期に3人の常勤講師を任用し、学級の人数が多い1・3・5年生において27人の少人数授業を実施する。平成18年度は3人の常勤講師をを任用し、2・4・6年生において27人以下の少人数学級を編成する。平成19年度は6人の常勤講師を任用し、全学級27人以下の学級編成を行う。平成20年度は7人の常勤講師を任用し、全学級24人以下の学級編成を行う予定である。  
中学校では、平成17年度3学期に数学の常勤講師を任用し、数学の少人数指導を行う。平成18年度には、数学1人・国語1人の常勤講師を任用し、数学・国語において少人数指導を行う。平成19年度には、数学1人・国語2人・英語1人の教師を任用し、数学・国語・英語の少人数指導を行う。平成20年度には、数学2人・国語2人・英語2人の常勤講師を任用し、1年生では20人学級（24人以下）を実現し、2・3年生では数学・国語・英語を少人数指導する予定である。

	17年度 (3学期)	18年度	19年度	20年度
小学校	少人数指導 (1・3・5年に町費負担教職員を配置し、27人の少人数授業を行う。)	20人学級 (2・4・6年に1名ずつ町費負担教職員を配置し、2・4・6年を27人以下にする。)	20人学級 (各学年に町費負担教職員を配置し全学級27人以下にする。)	20人学級 (6学年は2名他の学年はそれぞれ1名の町費負担教職員を配置し全学級24人以下にする。)
中学校	20人授業  数学を少人数指導	20人授業  数学・国語を少人数指導	20人授業  数学・国語・英語を少人数指導	20人授業 (20人学級) 1年生は20人学級。2・3年生は数学・国語・英語を少人数指導

#### 採用計画

小学校	17年度		18年度		19年度		20年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
常勤講師 (学級担任)	3	0	3	3	3	3	1	6
合計	3		3		6		7	

中学校	17年度		18年度		19年度		20年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
常勤講師 (少人数指導)	数1		国1	数1	国1 英1	国1 数1	数1 英1	国2 数1 英1
合計	1		2		4		6	

#### 5 当該規制の特例措置の内容

##### (1) 本事業の必要性

赤池町の小・中学校においては、基礎基本の学力を身につけさせることが大きな教育課題である。

全体的に学力偏差値が全国平均をかなり下回っている。具体的にその実態を見てみると、授業についていけず、学習意欲をなくしている子、勉強を分かりたいという意欲を持ちながらも、その子に十分な対応がとれずに落ちこぼれになっている状況の子、心の病が原因で学力不振に陥っている子等、学力低下の原因も多様である。このような子ども達が、その後不登校になっていたり、非行に走ってしまったりする場合も少なくない。

また、低学力の原因となっているものには、家庭の環境にも負うところが大きく、基本的な生活習慣が大きく崩れているケースも多く見られる。朝食を食べてない子、夜遅くまでテレビを見たり、ゲームをしたり、出歩いたりして朝起きられない子、そういう子ども達は家庭生活の改善から取り組む必要に迫られている。

このような実態を改善するには、家庭を含めて、一人一人の子ども達にきめ細やかな対応が不可欠である。しかし、赤池町の現状では1人で40人近くの子どもの担任し、その対応に当たっている場合が多いといった、厳しい教育環境がある。このことは、学習面はもとより基本的な生活習慣について保護者と話し合い、改善していくことが大変困難な状況であることを示している。

この対策として、小学校ならびに中学校において、20人学級を編成し、個に応じた指導や指導方法の工夫改善を行い、学力を向上させること、家族や地域と協力して基本的な生活習慣を確立させることが不可欠であると考えられる。

このことにより、子ども達が基礎的な力を身につけるだけでなく、子ども達の発表や発言の機会が増えるとともに、しっかりと思考し、考えを練りあい、意欲を高め将来の夢を持てる学校生活につなげられる。併せて、自己決定ができ、自己の存在感をしっかりと認識し、社会に貢献できる子どもを育成し、赤池を発展させていく原動力としていきたい。

## (2) 具体的内容

### 小学校

小学校での学力不振について詳しく見てみると、学力分布が2瘤駱駝のようになっている。低位の子ども達がつくっている瘤のほうが大きく、上位の子ども達がつくっている瘤は小さい。このことは、学力が低位の子ども達だけでなく、中位の子ども達も高位の子ども達も本来の力を発揮していないことを示している。

つまり、低位・中位・高位の子ども達それぞれに、学力に応じたきめ細かな指導が必要である。きめ細かな指導とは一人一人の学習不振の原因を分析し、その対応を十分に行うということである。この実現のためには、少人数学級編成(24人以下)が是非とも必要である。担任による、生活面を含めたきめ細かな指導があつてこそ十分な成果をあげることができる。と考える。

先にも述べたように、この20人学級に向けた少人数の編成は、児童生徒一人ひとりの学習面のみならず、基本的な生活習慣の向上、望ましい学習態度の育成、社会的規範の確立にも寄与するものだと考える。

また、赤池町で問題となっている不登校の問題や基本的な生活習慣の徹底にも、一人一人の子どもにあった支援やきめ細かな指導が必要である。

そのため、教科指導だけの非常勤の教員ではなく、担任として学習面はもとより生活面の指導に関わることができる常勤の教員を雇用することが重要である。

### 中学校

中学校の学力の様子は、小学校からの影響を受けやはり2瘤駱駝の様相を呈している。従来の教科担任制では、生徒の実態が十分つかめないため個に応じた学習指導が十分できない。また、人数が多いことも重なって一斉の教え込み授業になっており、学力に応じた指導が十分にできていない傾向がある。

特に数学、国語、英語では、学力不振の状態が非常に厳しくなっている。さらに、学年を追うに従って、だんだん勉強に対する意欲が著しく低下している。

この解消のためには、ただ学習を指導するだけでなく、心理面にも及ぶ細かな指導が是非とも必要である。

また、中学校のかかえている問題として問題行動や不登校の増加があり、これらにともなう進路保障の問題がある。従来の学力向上の容易な方策としてドリル学習や教え込み授業のみの対策を行えば、人間関係に悩んでいる生徒、家庭の問題等を抱えて勉強どころではない生徒は、学習に馴染めず、学校という居場所を失っていく。それに伴い、学級集団が荒れてくるという大問題に発展していくことも予想される。

この解消のためには、少人数指導だけでなく20人学級を編成することによって生活指導を含めたマンツーマンの指導が是非とも必要である。その移行期間として、とりあえず少人数指導を行っていくと同時に複数担任制を進めていかななくてはならない。

以上のことは、非常勤講師では勤務時間が不十分であり、是非とも常勤の講師が必要となる。このことにより、生徒の実態を教科担任、学級担任が把握でき、生徒の実態に応じて、生徒を支え、生徒が学習できる土台となっている家庭環境までを教科担任、学級担任が発見できることにつながる。そしてその土台に合わせて、授業方法や教材を柔軟に考え出すことが可能になると考えられる。

また、中学校で大切となっている進路保障は、この地域の子ども達にとっては家庭や地域環境が著しく厳しい。進路の相談相手は学校の教師のみといった生徒が多いのが現実である。そのため、教師の役割は大きく、一人一人の可能性をしっかりと読み取り、希望を汲み取り、適切な指導ができる教師が必要である。また、その相談は授業が終わった後の放課後や部活動での場面が想定される。

したがって、町採用の常勤講師が是非とも必要であり、そのことによって、生徒が生き生きと学校生活を送れ、その後の進路保障が十分にできると考える。

### (3) 特定事業の実施

現行制度の「市町村立学校職員給与負担法」の規定によると常勤の教員を採用することができるのは、都道府県もしくは政令指定都市に限られている。市町村が任用できるのは非常勤の教員だけである。

現行制度上では、30人以下の学級編成の実施で必要となる、学級担任のできる常勤の教員を、市町村費で任用することができない。

本申請はこの課題を解決するために、市町村立学校職員給与負担法の特例を導入することにより、市町村立学校職員給与法に基づき、県が給与などを負担すべき常勤教員の配当定数を超える教員について、その給与等を町が負担して任用するものである。